

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 24 年 4 月 23 日現在

機関番号：14101

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2008～2011

課題番号：20580235

研究課題名（和文）CSAによる生産者と消費者の連携に関する研究—地産地消の次段階的展開—

研究課題名（英文）Studies on the cooperation of producers and consumers by CSA -The following step of local food movement -

研究代表者

波多野 豪（HATANO Takeshi）

三重大学・大学院生物資源学研究科・教授

研究者番号：30249370

研究成果の概要（和文）：

CSAは、生産者にとっては農場経営の一選択肢であり、消費者にとっては共同購入の一形態であるが、従来の共同購入の目的であった購買力の結集によるコスト低減ではなく、地元農産物を地元で入手するための手段となっている。したがって、期待される機能は生産者と消費者の近接に基づく信頼関係の構築である。地産地消の実践には、従来の団体間提携ではなく、個人の生産者と個々の消費者による1:N結合、すなわちCSA方式が有効である。

研究成果の概要（英文）：

CSA, for producers is one of the farm management methods, for consumers is a form of joint purchasing, not cost reduction by combining the purchasing power, but a means to get local agricultural products. Thus, the function is expected to build a relationship of trust is based on the proximity of producers and consumers. The practice of local food movement, rather than the traditional type TEIKEI between the organizations, individual consumers and binding by the individual producers, CSA method is valid.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2008年度	1,500,000	450,000	1,950,000
2009年度	700,000	210,000	910,000
2010年度	700,000	210,000	910,000
2011年度	800,000	240,000	1,040,000
年度			
総計	3,700,000	1,110,000	4,810,000

研究分野：農学

科研費の分科・細目：農業経済学・農業経済学

キーワード：(1)CSA(2)産消提携(3)有機農業(4)有機農産物(5)コミュニティ(6)地域資源循環(7)地域連携(8)食の安心

1. 研究開始当初の背景

1) 農業生産過程の安全性と環境貢献機能

現在の農業は、量的な安定供給を求められる段階から、安全な食料の提供のみならず、地域の健全な環境維持・創造という二重の役割が求められる段階へとシフトし、各地ではそうした農業を支えるために地産地消運動をはじめとする産消連携活動が展開される

社会環境を迎えている。

しかし翻れば、農業にとって、農産物の安全性を確保することと健全な環境を維持・創造することは、同一の生産プロセスによってもたらされるものである。したがって、従来の農業は安全性を確保した方法で、農産物生産を行っていた場合は、その役割を果たすためのコストで環境貢献という目的をも実現

することが可能であった。

一方で、農業の生産プロセスが環境に開放されていることにより、環境から農産物への汚染リスクと農業から環境への汚染リスクが発生するため、農業にこの二つの役割を期待するには、環境を共有する主体すべてに環境負荷を減じる行動規範を求めることとなる。地産地消運動に見られるごとく、生産者のみならず、消費者の側からも農業生産環境を健全に維持するためのアプローチが求められる所以である。

2) 食農循環と食の安心の根拠

本来的に差別化の図りにくい農産物のマーケティングにおいては、地産地消、顔と顔の見える関係などによって、科学的根拠ではなく社会的関係や生産情報から得られる安心感にその担保を求める方法が取られている。地産地消とは、生産者と消費者が生活環境を共有し、相互の環境維持行動を担保とする信頼関係に基づく経済活動に他ならない。消費者も、食品の基本属性から言って食の安全は100%保証されるものではないことを承知した上で安心を求めていると言える。したがって、消費者にとって、その安心の根拠は科学的なデータによるものではなく、食品提供者への信頼に他ならない。この食品提供者とは、生産者でも、流通事業者でも、さらには共同購入の仲間でも可能である。

また、信頼関係のない他者の廃棄物には不安を感じても、自らが利用した食品廃棄物を堆肥化して再利用する農業ならば、その信頼は自らの生活スタイルに担保されることとなる。このことは、食品循環資源をコミュニティの形成核とする方法の有効性を示唆している。本研究は、以上の問題意識と学術的背景から、生産者・消費者を農産物・食品資源の循環システムの形成に向かわせる要件の探求に至ったものである。

2. 研究の目的

CSA とは、米国の産消連携活動である Community Supported Agriculture の略称であり、国民生活白書などにも取り上げられるなど総務省や農水省にも注目されている。

しばしば「地域が支える農業 J」として紹介されているが、日本の有機農業運動における「産消提携」に近似した関係性に基づく農場運営の仕組みである(柘瀧俊子「アメリカ合衆国における CSA 運動の展開と意義 J2006、大山利男解説・訳『のびゆく農業 944 アメリカの CSA:地域が支える農業』農政調査委員会、2003.)。米国では 10,000 を超える CSA の実践事例が見られ、現在では欧米各地に広がっているが、その原点となった CSA 農場のアイデアにはスイスの共同農場の経験が導入されており、さらにその源流は日本の有機農業における産消提携にあるという理解

が広がっている。

運営の特徴は、おもに有機農産物を対象とし、消費者団体と農場が多種類の農産物詰め合わせのボックス購入と代金の前払いという契約形態をとることで地域農業を支援することにあるが、留意すべきは、CSA が表す community が単なる地縁結合ではなく、一定の理念を共有するメンバーによる、いわばインテンシブコミュニティとして捉えられることである。この前払いとコミュニティ志向は日本の産消提携に欠落するものである。

一方で、消費者の食品廃棄物を堆肥化して利用することで、それを安全性の担保とし産消結合の核とする実践が日本の有機農業に現れつつある。

本研究は、なお拡大途上にある CSA と衰退傾向にある産消提携との差異を機能・構造的に明らかにし、今日の産消提携の困難とその原因を探求する。同時に、地域の資源循環を維持する仕組みとしての有機農業と、地域が支える農業経営の育成装置として展開する CSA の形成・持続条件を明らかにすることが本研究の目的である。

CSA と産消提携間の主体・客体条件の差異については、有機農産物の市場流通体制が整備された後のスイス・米国で CSA が拡大し、有機 JAS 制度による有機農産物の市場展開に並行して産消提携が表退を続けている日本とではその機能的差異は明らかである。産消提携の理念・機能が CSA においてどのように受容されたかを分析することによって、なお普及途上にあるスイスの CSA と、衰退傾向を続ける日本の産消提携との主体的もしくは客体的条件の差異を明らかにすることは、日本の有機農業展開の問題点を明らかにするだけでなく、地方行政が取り組もうとしている「地域が支持する農業経営の育成」においても有用な知見となる。国内においては CSA の特徴である代金前払い方式を従来から採用している産消提携事例が埼玉県、三重県、大阪府、兵庫県に見られ、近年に CSA を標榜する農場が神奈川県に展開している。両者の比較による分析が有用である。

3. 研究の方法

CSA による生産者と消費者の連携に関する研究—地産地消の次段階的展開— というテーマは、生産者と消費者の連携活動が、地産地消という地縁結合に依存する活動から、廃棄物由来資源の循環というコミュニティの成員の相互担保性に依拠する機能的結合にシフトする段階を展望することを意味している。そのため、本計画を実施するための分析枠組みとしては、まず CSA と産消提携を俯瞰できる理論的なモデル構築を行うことが必要である。それによって、国内の従来からの産消提携の取り組み、および CSA に取り

組む農場の調査を行い、両者の構造・機能の比較を行う。

1) CSA・産消提携の比較差異分析

産消提携に関する先行研究としては、前掲波多野豪『有機農業の経済学』が代表的であるが、CSAに関しては、紹介のための報告にとどまり、本格的な研究は緒についたばかりである。一方で、産消提携に関する全国調査は国民生活センター編『多様化する有機農産物の流通』学陽書房、1992以降行われておらず、衰退傾向の中で活動を継続する産消提携の実態は明らかにされていない。両者の比較によって、構造・機能的差異を明らかにする。

2) CSA 概念の拡張と有効性

日本システム開発所・三重県『地域が支持する農林水産経営育成事業報告書』などにおける、農業・農村の多面的価値を共通のゴールにおいた新たな産消連携モデルとしての CSA 手法の活用や、『2006 食料白書「地産地消」の現状と展望』に見られる地域コミュニティの維持機能との適合性評価といった CSA 概念の拡張領域でのコミュニティと農業との接合性を、玉野井芳郎『地域分権の思想』にまで立ち返って検討する。

3) CSA の地域的展開の方向性

主体要件からだけでなく、地域での存続可能性という視点から適正規模を検討し、小規模分散システムとしての CSA 展開の方向性を考察する。

4. 研究成果

1) 米国 CSA とその源流の探索

米国の 1999 CSA サーベイおよび筆者の現地調査によれば、CSA の農場と消費者は、1 もしくは 2・3 の農場が消費者とともに一つの組織を形成することで結びついており (1 農場 : n 消費者ではなく、1 農場 + n 消費者 = 1CSA)、平均的には 10~20ha 規模の農場が 150 世帯程度の消費者に冬季を除く 8 か月間、代金前払いで主に有機農産物の詰め合わせボックスを定期的に供給している。ボックスの単価は 20~30 ドルであり、一つの CSA 農場が近隣の農場と連携して農産物を供給する方式をハイパー-CSA (m+n=1 CSA) と自称する農家も存在する。

消費者は、ドロッピングポイントと呼ばれる集配場所に出向き、そこで生産者や消費者仲間との交流しながら自ら農産物の分配などを行う。時には農場に出向き、農作業や箱詰めなどの労働提供を行うこともある。産消が近接する西海岸と 100 マイル以上離れる東海岸では、ローカルフードの意味がかなり異なり、消費者による労働提供の意味も、実用的な場合と産消の交流や食育が目的とされる場合など、事例によって幅があり、東海岸の CSA が産消の交流を重視している傾向が見られ、西海岸では、消費者の顔を見て販売で

きるファーマーズマーケットの方が CSA よりも互いの関係を保てるのでよいという生産者側の意見も聞かれる。

米国における CSA は、1986 年にテンプレウィルトンファーム、インディアンラインファームという北東部の 2 つの農場による取り組みから始まり、前者はドイツのバイオダイナミック農場、後者はスイスの産消協同組合農場の影響の下に設立されている。一方で、日本国内の有機農業運動においては、70 年代から有機農業生産者と消費者を直接に結びつける方法として「産消提携」が実践されており、CSA の広がりとともに「TEIKEI」として欧米の有機農業関係者に広く認知されている。

テンプレウィルトンファームは、ドイツのブッシュベルク農場 (Buschberghof) の経験者である T. グローによって設立された。ドイツで LWG と呼ばれる農業共同体はこの原型であり、現在ブッシュベルクを含め 7 農場が存続しているが、ほとんどが自給自足の農業共同体を基礎として CSA のコンセプトを取り入れたものである。この 7 農場間にネットワーク関係は見られず、CSA の成立に関与するコーディネート組織も見られない。また、欧州の主要国の同様の活動団体が参加する国際ネットワークである Urgenci にも参加していない。ドイツにはシュタイナー思想を背景として活動するキャンプヒルなど、組織的ではあるがそれぞれ独自に運営されている農場形態が多く存在することもその一因と考えられる。

インディアンラインファームは創始者であるロビン・ヴァン・エンが、スイスの EVG (生産者消費者共同体) の経験者 V. トゥインとともに CSA のアイデアを創案している。スイスのフランス語圏では 70 年代から 3 つの EVG 農場が存続していたが、その一つであり 78 年から活動を持続している Les Jardins de Cocagne (ジャルダンコカーニュ) をモデルに、農民組合ユニテールが中心となって 2003 年から ACP (産消近接契約農業) という呼称で CSA 活動が展開されている。ユニテールでは、この活況は米国の CSA の影響を受けてフランスで活発になっている AMAPS (地域小規模農業支援活動) から逆輸入的な影響によるものと説明しているが、フランス南部の AMAPS はジャルダンコカーニュの実践に学んでおり、このジャルダンコカーニュの先駆的な取り組みとユニテールのコーディネート機能の発揮は、産消提携との比較において注目される。

2) スイスの CSA (ACP) の現段階

スイスでは '70 末から生産者と消費者の共同出資による協同組合組織による農場が見られ、代金前払いで収穫物を分け合う方法を

採用していた。前述のインディアンラインファームに影響を与えたチューリヒのTopinamburの活動は現在確認できないが、ジュネーブのジャルダンコカーニュ（前述、1978～）は、専従者数2人で400世帯の消費者に農産物を提供しており、仏語圏スイスのCSAのリーダーとなっている。バーゼルのAgricoBirsmatthof（アグリコ農場、1980～）では、11人のスタッフが700人の消費者に農産物を提供している。かつて、二度の経営危機を消費者からの追加投資で克服した経緯があり、財務諸表をHPで公開するなど現在は経営第一の傾向も見られる。ジュラ州ではClef de Champs（クレドゥシャン、1982～）が、専従者1人と消費者120人の産消協同農場として活動を継続しており、以上の3農場がオールドスタイルのCSAとしてスイスでの取り組みの先駆的存在となっている。

運営の特徴としては、ジャルダンコカーニュでは、参加者の支払額が一物一価でなく、11クラスの所得階層が設定されており、それに応じて標準サイズの野菜ボックス価格が、1230CHF（スイスフラン）から25CHF刻みで1430CHFまで設定されている。所得階層は、年収18000CHF（スイスフラン）以下のクラスから800CHFごとにクラスアップし、最高で66000CHF以上の所得クラスが設けられており、さらに、クラスA（特別事由の控除対象者）：1230CHF、クラス0（所得申告なし）：1370CHF、クラス1（維持会員）0：1550CHFの設定がある。小サイズの場合は900から20刻みで1060まで、クラスA（特別事由の控除対象者）：900、クラス0：1010、クラス10：1250（維持会員）という詳細な設定となっている。

400世帯の参加者のうち、11%はクラス0を選択しているが、所得格差は3.7倍で支払額差は1.2倍である。9割の会員が平均所得以下の階層にあり、ジュネーブという地域を考慮しても、高所得者のみが取り組む活動であるとは言えない。また、4回の分割払い可能である一方で、年3回半日の労働提供が求められる。クレドゥシャンでは1シーズンあたり15hの労働提供義務とその出不足払いも課している。

3) 日本の産消提携とその展開過程

日本では、有機農業運動の嚆矢を食品公害への危機意識や農業の化学化への批判などを背景とした日本有機農業研究会の成立（1971）に求めることが一般的である。しかし、戦前からの食養生の系譜やヒッピーカルチャーの影響を受けたコミュニンの建設、宗教的理念を背景とする独自の活動が、間接的にかつ相互に影響を受けながら、有機農業の流れを形成してきたと捉えることが妥当であろう。

一般の市場流通に乗ることが難しい有機農産物は、主に自然食品店と産消提携のルートで消費者に届けられてきた。食養生の系譜から生まれた自然食品店の多くは農産物だけでなく、マクロビオティックなどの加工品を扱い、ヒッピーカルチャーの影響を受けた自然食品店からは、現在の「ビオマーケット」につながる流通事業体が生まれ、各地に残る四葉牛乳の共同購入会はそれぞれ独自に有機農産物の流通事業体として展開している。

生産者と消費者が直接に結びつき、後に産消提携と呼ばれるようになる方法は、70年代初頭から活動が始まり、試行錯誤を経て、78年に日本有機農業研究会によって提携の10原則として示される実践理念が確立し、当初、都市部で展開していた活動が、80年代中頃から全国の地域に広がることとなる。

この時期を対象とする国民生活センターのアンケート調査では全国で750事例からの回答を得ているが、内訳は産消提携活動が250事例、いわゆる生協産直に類した活動が500事例と分類できる。回答事例として挙げられていない有力な事例も残されていることから、当時の産消提携の実践は300事例前後であろうと推測される。

その後、1992年の有機農産物表示ガイドラインを経て、2000年のJAS法改正によって有機農産物に法的定義が与えられ同時に認証制度が策定されたことで、流通の多様化とコンベンショナル化が始まり、産消提携は取り組み事例数およびその参加者数の減少局面を迎えている。

しかし、数百名を超える参加規模の団体での活動の停滞は著しいものの、1農家が数十世帯の消費者に対応する小規模の提携は、販路の獲得の難しい新規就農者にとって有用な方法として現在でも各地で展開している。ただし、その実践内容は、提携の10原則を踏まえながらも環境変化に応じて変容したものとなっており、かえって、欧米のCSAの方が提携原則に近いものとなっている。

4) 国内の有機農産物流通の実態

流通チャネルの多様化によって、現在、消費者が有機農産物を入手するには、下記の方法を選択することが可能である。

- ①提携型：セット野菜で生産者と消費者を結ぶ（山形県高島町、埼玉県小川町、千葉県三芳村、兵庫県市島町、岡山県、熊本県等）
- ②産直型：流通団体経由で産地から直接購入（大地を守る会、らでいっしゅぼーや、パルシステム、生活クラブ、OISIX等）
- ③店売型：店舗で随時購入（自然食品店→専門卸（ビオマーケット等）の成長、オーガニック専門量販店（旬楽膳、等）

上記の①では、当初から有機農業運動のリーダー的存在であった提携事例が活動を継

続している。800 世帯の規模を維持している事例も見られるが、最大時の 1800 世帯から 150 世帯に減少している事例も見られる。また、当初の数世帯分を一か所に配送する共同購入は減少し、個別配送に移行していることが多い。②では、生協や大規模の流通事業者が産地にアプローチすることで成立しており、提携型と同様のセット野菜ボックスの内容は、特定の生産者のものだけでなく、全国の産品が同梱されている。③では、生産者が地元の枠を外れ、全国的な組織化を展開し大規模のロットに対応しようとしている。

これから有機農業を支えていくのが以上のどのタイプとなるのかについては、一見、消費者の利便性の面から店売型の可能性が高いが、オーガニック専門量販店の拡大は進まず、専門卸の取扱量も伸び悩んでいる現状にある。食品の安全性を考慮する消費者は、③ではなく①もしくは②を選択し、中でも有機農産物を意識的に購入する場合は、①を利用している実態が推測される。

本研究での調査によれば、①の提携に参加する農家の経営面積はおおむね、0.5~1ha。1 農家による提携の場合は消費者数 40 世帯前後、野菜の単価は一箱あたり 1500~3000 円。②に参加する消費者は、生協の場合は個別注文で、大地、ラディッシュなどの専門事業者の場合は、2000~3500 円のセット野菜で購入している。③の店舗で有機野菜を購入する場合、慣行との格差は 1.5~2 倍になっている。

5) 産消提携の変容と日本型 CSA の実態

国内でも早期にかつ、同一県内での産消提携が多様に成立している兵庫県を事例にとると、当初の産消提携は、生産者と消費者それぞれが団体を形成し、その両者が結びつく形で成立しており、「安全な食品を求める会」をはじめ、「安全な食品を育てる会」「安全な食品を広げる会」など、消費者が生産者にアプローチすることによって生産者団体が形成され、それに対応する形で消費者も団体を形成していた(1 生産者団体:1 消費者団体)。

過渡期には、消費者団体が形成され、複数の地域の異なる生産者と結びつくことで、生産者団体は形成されない(未組織 n 生産者:1 消費者団体)ままの「姫路有機野菜の会」などの事例も見られた。

現在では、生産者だけでなく消費者も後継者確保が難しく、消費者団体の参加者の減少に応じて、生産者は、個別に多様な販路を求め始めている。また、消費者が組織による共同購入という形態を忌避するため、生産者が複数の消費者と結びつく場合であっても、消費者は個別の顧客であり団体を形成していない事例や、生産者も組織化されず複数農家の連携にとどまる事例も見られるようになっている(1:n もしくは m:n)。

三重県で、新規就農者と公害反対運動に取り組む市民団体が結びついたことを契機に 1978 年から継続している菜遊ファームを事例にとると、当初から月々の支払額を固定してセット野菜を供給していた。これは産消提携の初期から試みられているお礼方式と呼ばれる形態であり、営農計画もあくまで生産者側が主体であるが、代金前払い、セット野菜、生産者による配達という外見上は CSA に似た方式が、産消提携の一類型として以前から存在していたと言える。

菜遊ファームの場合、支払時期が消費者によって徐々に異なっており、現在では、前払い、後払いが併存している。消費者の側では、当初の市民団体は解消し、90 年頃には学習会や縁農もなくなり、6 農家と個々に購入する(共同購入ではなく)100 世帯の消費者が結びつく形に変化していった。生産者の側では営農スタイルに対する考えの違いが増幅し、2000 年には、菜遊ファーム+グループ菜々=(産 4:消 60)+(2:40)に二分裂し、後者は縁農を復活させ、さらには、レストランや直売所などの提携外の販路も獲得している。つまり、生産者、消費者ともに組織性が薄まり、両者の一体性も低くなっている。

一方、CSA 概念の普及とともに、近年では北海道で'96 年から継続している「メノビレッジ長沼」(1:80)、神奈川県で'06 年から取り組まれている「なないろ畑農場」(1:80)などの活動が知られるようになり、意識の希薄化した消費者に対して、生産者が様々なコミュニティ維持のアプローチを工夫している実態が見られる。前者はカナダでの CSA 活動の経験者が農家として主導し、後者は、公園の落ち葉の堆肥化や地域通貨活動に取り組んできた新規就農者が独自に形成し、後に CSA 概念との一致を知ったものである。

提携の 10 原則を基準として、産消提携の当初の形態と現在の変容、CSA の原点としてのスイス ACP と日本での現在の CSA を比較すると、産消提携よりも CSA の方が提携原則に沿った運営方法が採られていることが確認できる。また、活動の理念として生産者を支えることだけでなく、生産プロセスにおける公正性の確保と消費者の参画を維持するための工夫も CSA の特徴である。

CSA は、生産者にとっては、農場経営の一選択肢であり、流通方法の一手段としてファーマーズマーケットとの補完的關係にある。消費者にとっては、共同購入の一形態であるが、購買力の結集によるコスト低減ではなく、市場で取り扱われないものの需要ロットを確保するための手段である。現在の日本においては、生産者の組織化が難しいため、今後は、従来の団体間の産消提携ではなく、1:N 結合、すなわち CSA 方式が有効であろう。

理念的には地産地消が先取りして謳われ

ていた産消提携が、同一県内で成立する事例は少数であり、CSAに見られるようなコミュニティ志向よりも安心安全志向が勝っていたことは否めない。産消提携の実践に欠けていた要素を備えた新たな形態としてCSAを捉えることが必要である。

5. 主な発表論文等

[雑誌論文] (計7件)

- ① 小林富雄、循環型フードシステム構築における食料問題との相互依存性—地方展開するフードバンク活動を事例として—、フードシステム研究、査読有、18巻3号、2011、pp. 291-294
- ② 張娟・包高娃・野見山敏雄、加工トマトにおける契約栽培の実態と評価に関する一考察—契約価格を中心に—、農業市場研究、査読有、20巻2号、2011、pp. 22-27
- ③ 野見山敏雄、環境保全型農業が育む外部経済効果、圃場と土壌、査読無、42巻10・11号、2010、pp. 3-6
- ④ 波多野豪、地産地消ネットワークみえの活動とその到達点、三重大学大学院生物資源学研究科紀要、査読有、36号、2010、pp. 13-23
- ⑤ 波多野豪、直売所を生かした日本型CSAの可能性—産消提携と欧米のCSAに学ぶ—、現代農業増刊、農文協、査読無、87巻、2010、pp. 226-231.
- ⑥ 波多野豪、有機農業者と地域の多様な類型、農業と経済臨時増刊号、昭和堂、査読無、75巻、3号、2009、pp. 110-118
- ⑦ Hatano Takeshi, The Organic Agriculture Movement (Teikei) and Factors Leading to its Decline in Japan, Journal of Rural and Food Economics, 査読有、54巻2号、2008、pp. 21-34

[学会発表] (計10件)

- ① 波多野豪、半商品経済視点からのCSA分析—産消提携とACP—、2012年度日本農業経済学会、2012. 3. 30、九州大学
- ② 波多野豪、有機農業新規就農女性の農業観・生活観—有機農業運動におけるジェンダーロールと消費者との関係性—、日本村落研究学会、2011. 10. 30、旧北里小学校体育館
- ③ 小林富雄、フードバンク活動における流通機能の理論的検討—非営利法人によるロジスティクス機能とフードセキュリティ—、日本農業市場学会、2011. 7. 3、鹿児島大学
- ④ 小林富雄、循環型フードシステムの確立とフードセキュリティの理論的統合—セカンドハーベスト名古屋の活動を事例として—、日本フードシステム学会、2011. 6. 19、京都大学

- ⑤ 波多野豪、三重県における有機農業の展開過程、日本有機農業学会、2010. 12. 11、三重大学
- ⑥ 波多野豪、産消提携とCSA—有機農産物流通における直売所の可能性—、日本有機農業学会テーマ研究会、2010. 10. 16、名古屋大学
- ⑦ 波多野豪、直売所の新しい展望—欧米の産消提携から—、園芸学会近畿支部基調講演 (招待講演)、2010. 8. 31、神戸大学
- ⑧ 張娟・包高娃・野見山敏雄、加工用トマトにおける契約栽培の実態と評価に関する一考察、日本農業市場学会、2010. 7. 4、北海道大学
- ⑨ 包高娃・張娟・野見山敏雄、食品企業と農協との契約取引に関する研究—加工用トマトを中心に—、日本農業市場学会、2010. 7. 4、北海道大学
- ⑩ 波多野豪、国産有機農産物流通の現状と課題、日本有機農業学会、2008. 12. 6、秋田県立大学

[図書] (計3件)

- ① 波多野豪 (分担執筆)、昭和堂、キーワードで読み解く現代農業と食料・環境 2011、pp.275(114-115)
- ② 波多野豪 (石田正昭編著)、家の光協会、農村版コミュニティ・ビジネスのすすめ—地域再活性化とJAの役割—、2008、pp.231(110-142)
- ③ 波多野豪 (大原興太郎編著)、コモンズ、有機的循環技術と持続的農業、2008、pp.158 (22-45)

[産業財産権]

○出願状況 (計0件)

○取得状況 (計0件)

[その他]

ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

波多野 豪 (HATANO TAKESHI)

三重大学・大学院生物資源学研究科・教授
研究者番号：30249370

(2) 研究分担者

野見山 敏雄 (NOMIYAMA TOSHIO)

東京農工大学・大学院共生科学技術研究部・教授
研究者番号：20242240

小林 富雄 (KOBAYASHI TOMIO)

中京学院大学・中京短期大学部・准教授
研究者番号：60592805